

学生相談における諸相

大 西 俊 江*

Toshie ONISHI

The Various Aspects on Student Counseling

1. はじめに

現代の学生は、高度経済成長の状況の中で物質的には満たされ、豊かな生活を送っている。しかし、彼らの大部分は、厳しい受験競争に勝ち抜くために成績中心で、ゆとりのない中・高校時代を過ごしてきており、社会性や情緒の発達が未成熟で、対人関係がうまくいかず、学生生活に不適応を来す人も多い。

また、大学に合格することを目的にしてきた人は、大学に入学してしまうと、それから先の目的が見つからず無気力・抑うつ状態となり、学業に打ち込めなくなってしまう。いわゆる学業への意欲減退症候群としての「スチューデント・アパシー」と呼ばれる状態に陥ってしまう学生もいる。このような学生は自分が何をしたいのか、自分が一体何者なのかわからなくなっている。同一性の確立は青年期の重要な課題であるが、それまでの発達過程において自主性が充分育っていないと、同一性混乱の状態が生じる。

親元を離れ独り暮らしを始めて、それまでの親子関係の問題が浮上り、精神的に不安定になる人もいる。

このような学生の相談に応じているのが、保健管理センターである。保健管理センターは、現在ではほとんどの国立大学に設置されている。島根大学では全国に先駆けて1966年（昭和41年）に開設された。以来今日まで、場所を三度移転し、施設・設備やスタッフも徐々に整備、充実してきている。学生や教職員の身体的健康や精神的健康の相談と治療はセンターの重要な任務である。開設以来心理的相談には専任の精神科医が対応していたが、1981年から週2日（半日ずつ）二人の非常勤カウンセラーが置かれるようになった。その時から筆者は、非常勤カ

ウンセラーとして心理的な悩みを抱えた多くの学生の相談に応じてきた。

鳴澤（1986）は、教師カウンセラーは、専任カウンセラーより学生・生徒の日常行動的なことをよく知っていることを利点としてあげ、反面、学生・生徒側からは先入観で見られたくないという心理が強いことをとりあげている。それに対して、専任カウンセラーは個々の事例に応じて、大学全体を視界におさめて、心の健康増進を目指して、広い意味での学生相談活動を推し進めていくことができるとしている。倉戸（1996）は、兼任カウンセラーとして長期間カウンセリングを継続した事例を報告し、兼任カウンセラーのプラス面としてリエイゾン機能が発揮できる、学生を広い視野から見られる、学生が大学を離れても教員として関わられるなどをあげている。一方マイナス面としては、転移を受けやすく、また逆転移を起こしやすい、燃え尽きやすいなどカウンセラーの力量が問われることをあげている。

筆者は、自らの経験から学内非常勤であることのメリットとして1) 学内システムに組み込まれていることで、特に進路相談、転専攻などについての情報を有効に提供できる。2) 教官との繋ぎの役割がとれる。3) 学生の時間に応じた対応ができる。4) 緊急時の対応ができるなどがあげられる一方、デメリットとしては1) 学内者であることに対して学生によっては抵抗がある場合がある。2) カウンセラー自身がカウンセラーと授業担当者の二役であることに気詰まりを感じるなどを実感している。種々の制約や問題もあるが、今年でちょうど15年間が経過したので、筆者の実践から学生相談の実態と特徴および課題について検討を試みた。

* 島根大学教育学部心理学教室

表 1. 来談者の推移

数字は件数

年度	男			女			全体		
	総利用件数	心理相談	比率 (%)	総利用件数	心理相談	比率 (%)	総利用件数	心理相談	比率 (%)
1983	2593	196	7.6	733	0	0.0	3326	196	5.9
1984	2255	204	9.0	813	6	0.7	3068	210	6.8
1985	1662	197	11.9	703	47	6.7	2365	244	10.3
1986	1618	171	10.6	528	1	0.2	2146	172	8.0
1987	883	28	3.2	442	12	2.7	1325	40	3.0
1988	1415	43	3.0	716	31	4.3	2131	74	3.5
1989	1124	24	2.1	749	65	8.7	1873	89	4.8
注3 1990	2637	44	1.6	1828	114	6.2	4465	158	3.5
1991	2656	45	1.7	1976	176	8.9	4632	221	4.8
1992	1724	24	1.4	1407	114	8.1	3131	135	4.3
1993	1828	113	6.9	1353	98	7.2	3181	211	6.6
1994	1738	216	12.4	1225	129	10.5	2963	345	11.6
1995	2096	300	14.3	1631	207	12.7	3727	507	13.6

注1 総利用件数は、身体的相談や検査も含めたセンター利用者の延べ数である。

注2 心理相談は週2回(半日)の非常勤カウンセラーの利用延べ数である。

非常勤カウンセラーは筆者の他、男性カウンセラー1名であるが、1995年からは女性カウンセラーに交替している。なお、センターには2名の常勤の精神科医が学生相談に応じている。

注3 1990、1991はコンピューターの故障のため、全利用者件数に誤差がある。

注4 センターは1986年2月に移転しているため翌年度の利用者は激減している。

2. 研究方法

1981年4月から1996年3月までの15年間に島根大学保健管理センターに来談し、二人の非常勤カウンセラー(心理相談)がかかわった学生を対象とする。事例に関しては筆者が関わったものだけである。

まとめの観点は以下のとおりである。

- 1) 来談者の実態の推移
- 2) カウンセリングへの導入(センター窓口の役割)
- 3) 来談者の相談内容
- 4) 来談時期による事例の特徴
- 5) 学生援助のためのキャンパス・ネットワーク

3. 結果

1) 来談者の実態の推移

非常勤カウンセラーが学生相談を行うようになった当初(1981年、1982年)の資料はなかったが、それ以降1983年から1995年にかけての資料から来談者の実態を総利用件数、心理相談件数(2人の非常勤カウンセラー分の

み)をとりあげ、さらに総利用件数に対する心理相談の比率を男女別に示したのが表1である。心理相談の比率は、13年間の平均では6.2%であるが、その推移を見てみると、センターが現在の場所に移転してしばらくは、心理相談が激減している。それは建物の位置と構造に大きく関係しており、キャンパスのメイン・ストリートに面した大学の中心にあるため、人の目が気になって、来談できなかったと推察できる。

また心理相談の比率の男女差を図示すると、図1のとおりである。図に示されているように、心理相談における男女差は、1983~1987年(1期)、1988~1993年(2期)、1994~1995年(3期)の3期に分けることができる。1期の男子の心理相談は全来談者比で8.4、女子は2.1で男子が多く、2期は男子が2.8、女子が6.0で女子が多くなり、3期は男子13.4、女子が11.6と再び僅かではあるが男子の来談が増えてきている。特に近年は男女ともに来談が多くなり、非常勤で対応するには限界がきている。それだけカウンセリングに対する抵抗が少なくなり気軽に心理相談を利用するようになってきている。なおこれまでに筆者が関わった相談は、およそ8割

比率(%)

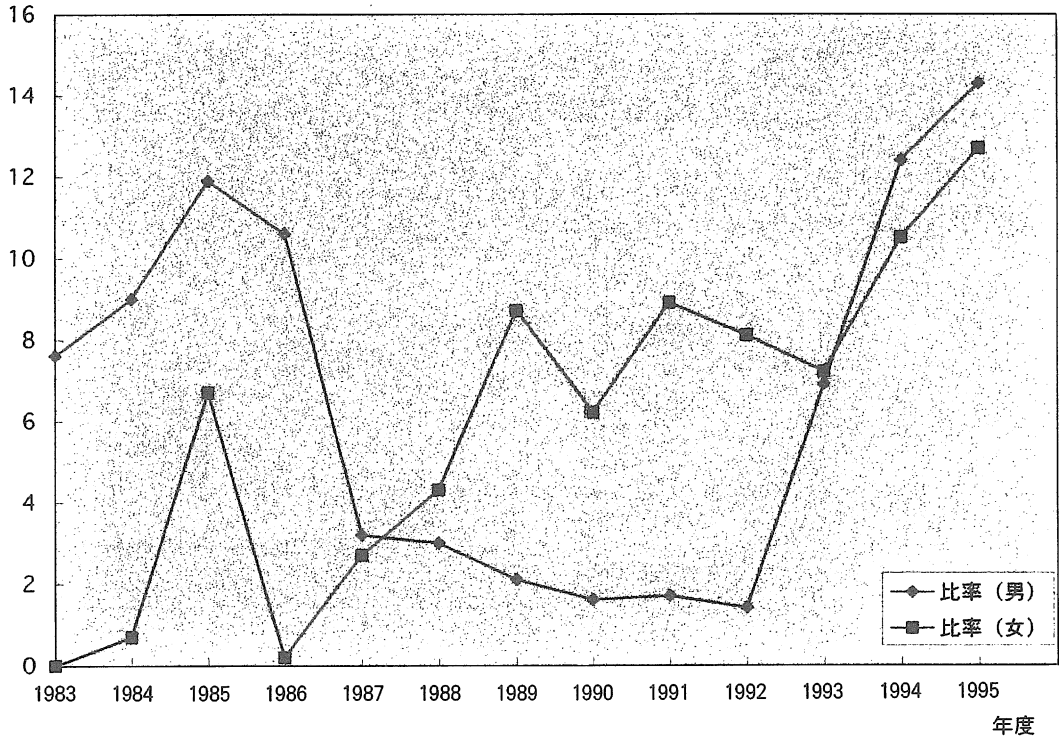


図1. 相談全体に対する心理相談の比率

保健管理センター利用申込票

太線内を記入して下さい。

		利用年月日		年	月	日
氏 名		性別		①男	②女	年 月 日生
所 属 ①学生 ②院生 ③連合大学院 ④研究・聴講生 ⑤留学生 ⑥職員 ⑦その他						
学 部		学部	学生番号	—		通学区分 ①自宅 ②アパート・間借 ③学寮
ケガの場合	受傷区分	①体育 ②実験 ③クラブ ④交通 ⑤その他		クラブ名	①ボクシング ②空手道 ③柔道 ④剣道 ⑤弓道 ⑥陸上 ⑦野球 ⑧軟庭 ⑨テニス ⑩体操 ⑪卓球 ⑫水泳 ⑬ボート ⑭ハンド ⑮バレー ⑯バド ⑰サッカー ⑱バスケット ⑲ラグビー ⑳ワングル ㉑山岳 ㉒ユース ㉓アーチェリー ㉔少林寺 ㉕同好会 ㉖その他	
		症状・受傷部位など			※以下は記入しないで下さい。	
		相・健		①相談	②健診	③心 面 ④指導
		診 察		①循環 ②呼吸 ③消化 ④外科 ⑤整形 ⑥脳神経 ⑦耳鼻 ⑧眼 ⑨皮膚 ⑩歯 ⑪心 身 ⑫精神 ⑬その他		
		検 査		①血 圧 ②身 測 ③体温測 ④視 力 ⑤心電図 ⑥血 液 ⑦生化学 ⑧尿 ⑨心 理 ⑩その他		
		処置・治療		①投 薬 ②注 射 ③外科 ④整形 ⑤眼 ⑥皮膚 ⑦歯 ⑧耳鼻 ⑨精神 ⑩理 療 ⑪休 養 ⑫心 面 ⑬母性保健		
		紹介内容		①循環 ②呼吸 ③消化 ④外科 ⑤整形 ⑥脳神経 ⑦耳鼻 ⑧眼 ⑨皮膚 ⑩歯 ⑪心 身 ⑫精神 ⑬その他		
		外傷の部位		①頭 部 ②顔 面 ③口 腔 ④頸 部 ⑤肩(背)部 ⑥胸 部 ⑦腹 部 ⑧四 肢 ⑨手 指 ⑩足 ⑪腰		
		外傷の種類		①創 傷 ②打 撲 ③捻 挫 ④脱臼 ⑤突 指 ⑥熱 傷 ⑦異 物 ⑧疼 痛 ⑨スポーツ外傷 ⑩骨折 ⑪その他		

図2. 保健管理センター利用票

が女性であるが、2年前（1993年）までは、筆者以外のもう一人のカウンセラーは男性であったので、女子学生に対しては筆者がより多く担当することになったという現実もある。

2) カウンセリングへの導入（センター窓口の役割）と来談期間

保健管理センターを利用する者は、まず受付窓口で図2のような利用票に記入して申し込むことになっている。スタッフはそれを見て、心理相談希望の人はカウンセラーに繋いでいく。しかし、身体的な訴えで窓口に入った人の中には、心理的な悩みを抱えている人もいて、受付のスタッフがそのことに気付き、カウンセリングに導入する場合もある。そのような人は、身体的訴えが曖昧であったり、なかなかその場を立ち去らなかつたりなど何らかのメッセージを送っていると言えるが、それを見逃さないで、うまくカウンセラーに繋いでいくのが、窓口スタッフの任務のひとつとなっている。

事例1（2年 男子）喉が詰まった感じがすると訴えて来所。

事例2（4年 女子）生理が半年以上も止まっていると訴えて来所。

主訴は身体的な問題での来所であるが、受付窓口での応答から、実際には対人関係がうまくいかない（事例1）、就職を控えて将来に対する不安、性格上の悩みを抱えている（事例2）ことが、カウンセリングを通して明らかになった。いずれも本人自身は、精神的な問題が症状に関係していることを明確に意識していなかったが、カウンセリングを継続していくなかで意識化され、問題を整理していくことによって、来談時の症状は消失したり、改善された。なお事例2は、カウンセリングと並行して専門医を紹介し、通院治療も受けた。

来談時に自発的にカウンセリングを希望する学生は、比較的カウンセラーとの関係が安定していて、早期に信頼関係が形成でき、自らの問題に積極的に取り組んでいくことができる。それに対して、指導教官や親や友人に促されて来所した人は、当然ながら来談意欲に乏しく、信頼関係を作り、カウンセリングをすすめていくのに時間がかかったり、時には中断してしまうこともある。また中断のあと、しばらく時間が経過した後改めて自主来談となり、本格的なカウンセリングにいたるケースもある。

継続的なカウンセリングばかりではなく、特に進路（転専攻、退学）に関する相談は、1回から数回のガイダンスで方向付けができ、自己決定をして新たな道に進んでいくケースもある。なかには学生自身は、進路変更

表2. 来談者の相談内容

1) 対人関係	対人緊張 対人恐怖（赤面恐怖 視線恐怖） 人とうまくつきあえない 研究室の人間関係 教官とのトラブル
2) 親子関係	
3) パーソナリティ	子供っぽい 決断できない 劣等感 消えてしまいたい 感情がコントロールできない（攻撃的）
4) 心身症状	抑うつ 不安 自分でない感じがする 無気力 生理不順 心身不調 過食・拒食
5) 学業・進路	勉強ができない 大学に来たくない 授業に出れない 卒論が書けない 卒業不安 転専攻 やりたいものがない 退学
6) その他	

を決定しているのに親が納得しないために、親を伴って来談する学生もいる。その場合、面接室がさながら家族会議の場となり、それまでの親子関係が問い直されたり、話し合われたりすることもある。

3) 来談者の相談内容

これまでに筆者が受けた相談の内容を列挙すると表2に示すとおりである。

相談内容は多種多様であるが、やはり青年期後期にある学生特有の問題で苦悩している人が多い。例えば「自分のことがよく分からない」とか「将来何をしたらいいのか」、「なかなか大人になれない、大人になりたいくない」など自我同一性に関わる課題に直面して、行き詰まって来談するケースである。しかしこれらは必ずしも主訴として提示されるものではなく、初回には不安、抑うつ感、無力感、焦燥感、不眠などを訴えて来談することが多い。

相談の中で最も多いのが対人関係に関する悩みの相談で、かなり重篤な対人恐怖（視線恐怖）から、「人とどうつきあっていいかわからない」、「友達ができない」など友人関係についての悩み、あるいは「指導教官とのトラブルから研究室に行けない」などの訴えで来談する学生がいる。

また、摂食に関する悩み、特に「過食で食事のコントロールができない」、「過食してしまう自分がいや」、「食

べたり吐いたり繰り返して、体重の変動が激しく気にかかる」などいわゆる摂食障害で苦しんで来談する人もいる。

近年の特徴として、進路変更、転専攻、再受験の相談が増えている。従来はこのような相談は、身近な友人、教官などにしていたのではないかと思われるが、カウンセラーにそれを求めるようになってきている。

パーソナリティの問題としては、「大人になれない」「自分はだめな人間だ」「自分など生きていても仕方がない。消えてしまいたい」「かーとして怒りを抑えることができない」などで深刻に悩んでいて、来談に至るまでに時間がかかっている場合が多い。このようなケースは自分のことを他人に相談してもどうにもならないと思いつつも、考えが堂々巡りをして行き詰まってしまつてやっとの思いでセンターを訪れる。

大西・津森(1995)で取り上げた二事例は、親子(特に母親との)関係の問題が顕著となり、カウンセリングの中心テーマとなった。このような親子関係についての相談も多い。

数は多くないが、不安、抑うつ、不眠、強迫傾向などの精神症状からパニック状態となって来所する学生もあり、状態が安定した後、症状の背後の問題について時間をかけて考えていくこともある。

4) 来談時期による特徴的事例

鶴田(1991a, 1991b, 1993, 1994)は、学生の学生相談室への来談時期に注目し、相談内容が多様であっても、同じ時期に来談した学生には共通した心理学的特徴が見られると述べている。

筆者も、どの時期に来談したかによって、抱えている問題に共通した特徴があると考えている。以下に入学期(1回生期)、中間期(2~3回生期)、卒業期(4回生以上)の3期に分けて各期の特徴的な事例をあげ、初回時に述べられた問題と面接で取り扱ったテーマについてまとめた。テーマは太字で記した。

(1) 入学期

事例3(1年 男子)緊張が強く、人とうまくつきあえない。幼稚園の時から何度もいじめにあった。・・パーソナリティ いじめられ体験 対人不安。

事例4(1年 女子)以前自分をいじめた人と同じ研究室になったので、授業に出れない。再受験して大学を変りたい。・・対人不安 パーソナリティ 進路

事例5(1年 男子)高校時のある出来事がきっかけで人が信じられない。人に嫌われているように思う。・・対人恐怖 親への憎しみ パーソナリティ

(2) 中間期

事例6(2年 女子)奇異な行動により指導教官より紹介。高3の時対人恐怖になったが、自分で何とか対処の仕方がわかったから、カウンセリングなど必要ない。(大西・津森(1995)の事例Bに詳述。)・・対人不安 いじめられ体験 親からの自立 パーソナリティ

事例7(2年 女子)授業で指名されると思うと授業に出れない。もう退学したい。大学で何をやるのかわからない。・・対人恐怖 いじめられ体験 母親との関係 パーソナリティ。

事例8(3年 女子)抑うつ、不安状態で、授業に出られなくなった。自分が何をしたいのかわからない。・・自我同一性(将来の不安) パーソナリティ

(3) 卒業期

事例9(7年 女子)授業に出れない。卒論が書けない。(大西・津森(1995)の事例Aに詳述。)・・母親からの自立

事例10(4年 女子)卒業研究が進まない。卒業したくない。・・親子関係 母親への怒り

事例3, 4, 5は、いずれも入学直後に来談している。彼らは極度の対人緊張状態で、それ以前の対人関係もうまくいっていなかったが、何とか受験勉強には耐え、1年ないし2年の浪人生活のち大学に入学した。しかし実家を離れ、新しい環境での生活が始まった途端、パニックに陥った。

事例6, 7, 8は、大学に入学して1年間は授業にも出席し、新しい生活に慣れるのに一生懸命だったのが、2回生になって一体自分は何を求めているのか、自分とは何者なのか分からない、大学では何をやるのかという戸惑いを抱き始め、「自分探し」に時間をかけた。

事例9, 10はともに3年次までに必要単位をすべて履修し、卒業論文を書き上げるのみであったが、なかなか論文作成が進まず、無気力、焦燥感が強まり来談した。彼女たちは卒業を前にして、将来の不安が強まり、現実の卒業研究に取り組む一方で、これまで積み残してきた問題を整理していくという言わば「内的な卒業論文」を書き上げるための時間が必要であった。特に彼女たちにとっては、母親との依存、共生関係に気づき、母から自立していくことが「卒業」というイニシエーションの意味であることが面接の中で話し合われた。

上記の事例から入学期の来談は、それまで持ち越してきた問題(対人関係)が入学と同時に顕在化し、カウンセリングでは自らのパーソナリティについて長時間かけて考えていくことになった。2~3回生での来談は、「自分とは何者か」という自我同一性の確立がテーマとなり、卒業までカウンセリングに通ってきた。卒業時に

いたっての来談は、必要な単位は既に3年次までに履修しているのに、それまで棚上げにしてきた問題（事例では母子関係）が再燃し、「内的卒業研究」に取り組まざるを得なくなり、カウンセリングを必要とした。

事例6以外はすべて自発来談だった。また事例4は他大学に入学するまでの1年間のカウンセリングであったが、それ以外はすべて卒業までカウンセリングを継続した。また、事例3, 4, 6, 7は面接のなかで過去のいじめられ体験が苦渋をもって語られ、それまでひきずってきた重荷を整理する作業が行われた。

5) 学生援助のためのキャンパス・ネットワーク

青年期後期にある大学生は、やがて社会に出ていく準備期間として「学生期」を過ごしている。中には4年間ではこの期の発達課題を達成できず、さらに数年の期間が必要な人もいる。筆者は来談学生の心理的作業につきあっていく過程で、留年の意味を痛感することが多い。事例5, 6, 8, 9は半年から4年の留年をした人たちであるが、ただ単位を習得するためだけではなく、むしろ彼らが精神的に成長するために卒業を延期する必要があると言える。ともあれ前述したように、今日の学生相談は不適応を来した学生の援助だけでなく、一般学生がより充実した学生生活を送るために援助するという機能も担ってきている。

そのために、いかに有効なサポート・ネットワークを作っていくのだろうか。筆者は、これまでの学生相談の経験から図3のようなサポート・ネットワークを考えた。

図3に示すように、基本的には来談した学生とカウンセラーとの二者関係を大切に、心理的な問題を解決していくことが重要であるが、必要に応じて指導教官（教職員）、友人、家族との連携をとることによって、より有効な援助をすることができる。また時には専門機関（精神科医、医療、福祉機関その他）に繋いでいく必要がある場合もある。その際に留意しなければならないことは、学生のプライバシーをどのように守るかということである。筆者が第三者の援助が必要であると感じた場合、また学生自身その必要性を認めているが自らは動けない場合には、十分話し合っ筆者が繋ぎの役をとったこともある。

また学生自身が来談しない場合、問題を感じている身近な人（親、友人、教職員）から相談を受けることもあり、その人たちを通じて間接的援助（コンサルテーション）を行うこともある。

1989年から保健管理センター主催で、全学部学生、大学院生を対象に、年1回2泊3日の合宿エンカウンター・

グループを実施している。このグループ活動では、小グループ（8～10人）での真剣な話し合いを通じて、自分自身を見つめたり、メンバーを理解したりする時間を共有する。時には、対人関係で自信をなくしてカウンセリングを受けている人も参加し、安心して自分を出せ、他者に分かってもらったという体験をすることによって、個人カウンセリングから現実の人間関係へのステップとなる場合もある。研究室やサークルなどの人間関係とは異なった、個人が最大限尊重されるという体験は、参加者にとって「生きるためのエネルギー」となるようである。

4. 考察

1) 学生相談をふりかえって

筆者は、これまでの学生相談をふりかえってみて、カウンセリングが徐々に受け入れられるようになってきているを実感している。15年間で5年ずつの3期に分けてみると、初期の5年は、せっかく心理相談の窓口が開設されたのに来談者は少なかった。全員が男性で継続が2名、それ以外は10回以内の来談か、単発で心理検査の依頼で来所した者が数人いた。次の5年の中期になると心理相談は次第に増加した。しかし、1986年2月にセンターの移転により身体的相談での来所は増加したが、心理相談は激減した。最近の5年間は来談者は急増し、特に女子の来談が増加している。相談内容では、比較的軽い相談（本人にとっては必ずしも軽いいとはいえない）が増加し、センターを気易く利用するようになっている。最近の特徴として、進路（転専攻、再受験など）に関する相談が増えていることがあげられる。以前は身近な友人や親や教官に相談していたと思われるが、近年はカウンセラーに気軽に相談するようになっている。このことは、カウンセリングが一般に親近感をもって受け入れられるようになってきていることをうかがわせる一方、高校での進路指導や受験指導のあり方について考えさせられることである。

女性の来談の増加傾向については、女子の進学率が高まっていることだけでは説明がつかない。今日の女子学生は、女性の自我意識の変化、女性の社会参加、女性としての職業アイデンティティ、女性性の確立などの欲求や課題に対して厳しい現実との葛藤の間で悩み、苦しんでいると言える。特に、彼女たちの多くは小学校時代から学業成績は優秀で、親や教師から期待されそれにきてきたが、大学に入学して自らに目を向けるようになり、これまでの自分のあり方に疑問を抱き、「自分らしさ」

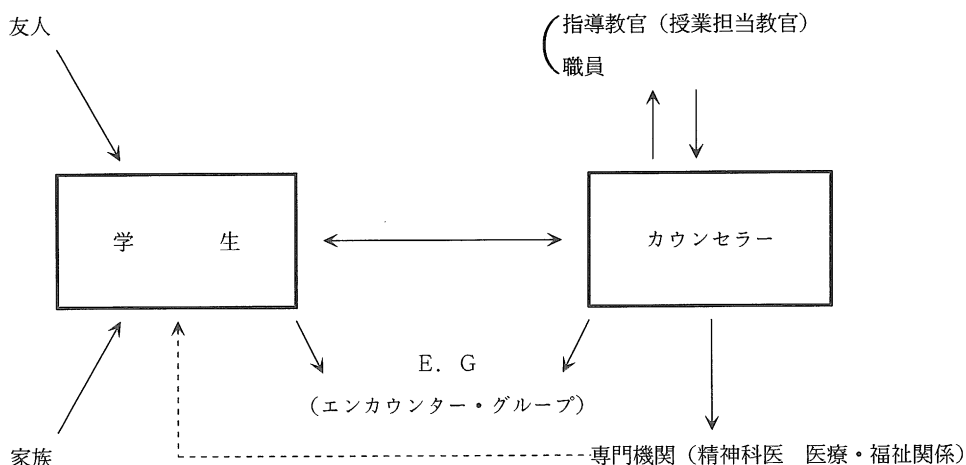


図3. 学生支援のためのキャンパス・ネットワーク

を確立していくために苦悩しているようである。しかし、長期間にわたる面接から、彼女たちにとって「学生であること」は、発達課題を達成するために、先送りしてきた内的作業に取り組むために必要な時間であったと考えられる。

これまでの学生相談は、一人で解決することができない悩みを抱えた人の行くところ、言い換えれば「治療」や「社会復帰に対する援助」をするということが重視されてきたが、最近では「予防活動」や発達途にある学生に対する「発達援助」という視点が重要になってきている。

小柳（1991）は、長年の学生相談の経験から、学生相談の需要の高まりは、単に心理的に問題をもつ学生が増えたということではなく、むしろ充実した学生生活を過ごすための援助要求の増大と捉えた方がよいと述べている。言い換えれば、学生相談の活性化は、学生の個性を尊重した「対人サービス」として、「学生生活の充実の援助」としてこれからの大学のあり方の方向性を提示するものだと言えよう。

2) 来談学生の訴えから

来談した学生の相談内容から現代の学生の特徴を知ることができる。すなわち親からの自立が困難であること、親離ればかりでなく親がなかなか子離れできず、大学生になっても過保護、過干渉であるために自立を妨げていること、痩せ願望が強く摂食に問題が生じること、ひい

ては女性性を否定していたり、大人になりたくない成熟拒否がみられることなどは今日の社会的状況を反映している。

もっとも相談の多い対人関係についての悩みは、他者に関心が向けられ、他者との関係で自分自身を見つめ、自我を確立していく青年期の心理を表している。対人緊張や対人不安、対人（視線）恐怖、友人ができない、対人トラブルなどを訴える来談者は、小・中学校時代に友だちがいなかったり少なかったりして、いわゆる「同性同年輩」の仲間とのつきあいでもまれる経験がなかった人が多い。その理由は個々人で異なるが、面接のなかで「幼児期病弱だったため外遊びができなかった」、「いじめられて人が恐くなった」、「母親が厳しく勉強ばかりさせられた」、「塾通いが忙しかった」などのエピソードが語られ、自分自身の幼児期から現在に至るまでの対人関係について振り返りがなされた。

このように相談に来た学生が直面している問題の多くは、彼等がそれまでの各時期に達成できなかった発達課題であり、来談の時期はそれに取り組むだけの時間的・精神的余裕がもてるようになってきた時期であると言えることができよう。

3) 学生相談の役割

学生の抱えている問題が大きければ大きいほど、その問題を整理、解決していくのに時間を要するので、一人のカウンセラーが関わるのには限界がある。まして非常

勤のカウンセラーの力量では、学生の来談に十分対応できないのが実情である。カウンセラーの増員が簡単に実現しないとすれば、学生相談の対応に工夫が必要であろう。

山本和郎(1986)は、「大学コミュニティのさまざまな関係機関とスタッフとの連携を展開する姿勢と方法」としてコンサルテーション・サービスについて述べている。伊藤義美(1992)は、今日の学生相談においては、ただ相談の窓口を広げるばかりでなく、援助活動の内容や方法も多様化せざるを得なくなっているとして、一般教職員をはじめとするキャンパスコミュニティの構成員との協力や連携の必要性を強調している。そのなかで、介入の対象、目的、方法の三次元によって構成されるカウンセリングの介入の立方体モデルを紹介し、学生への直接的サービス以外に学生に関係する教職員にコンサルテーションを行うことにより、間接的な援助が可能であると述べている。

コンサルテーションとは、教職員、学生がある学生の相談にのっている場合は、それらの人々がよりよくその学生の問題状況を理解できるように援助することである。

筆者も、学生にとって最も身近な教官が来談され、問題が深刻になる前に適切な対応をされた事例から今後一層コンサルテーションの役割が重要になっていると考えている。そのために非常勤カウンセラーとして筆者にできることは何かを模索しなければならない。キャンパス・ネットワークのなかでとりあげたエンカウンター・グループは学生の発達援助として、対人関係で困難を感じていた人の対人経験の場として有効であることが実証されてきた。このグループ活動も回を重ねることで教職員の理解と協力が得られるようになってきている。

5. おわりに

非常勤カウンセラーとして学生相談に関わってきた実践から、島根大学の学生相談の現状と課題についてまとめた。

わが国の学生相談に関しては、全国学生相談会議の編集による「キャンパス・カウンセリング」(1991)「現代学生へのアプローチ」(1991)「発達カウンセリング」(1992)「キャンパスでの心理臨床」(1992)のキャンパス・カウンセリング・シリーズに詳述されている。

大学への進学率の増加、学生の希求するものの変容、さらに大学自体の変革に応じて、学生相談に求められるものも変わってきている。今日、学生相談は心を病んだ人のためだけにあるのではなく、近い将来社会で活躍す

る青年たちの発達を援助していくという大学全体の教育力の一端を担っていると言えるのではないだろうか。そのためには「学生相談」のあり方(相談システム)を不適応状態の改善という狭義の捉え方ではなく、より充実した学生生活の援助や精神保健予防という視点で、全学的に具体的に検討していく必要がある。

文 献

- 伊藤義美(1992) 一般教職員との連携—コンサルテーションを中心に(全国学生相談会議編「キャンパスでの心理臨床」現代のエスプリ 296 至文堂)
- 倉戸由紀子(1996) 学生相談における兼任カウンセラーの役割について 学生相談研究 第17巻 第1号 14~26
- 鳴澤實(1986) 学生相談室開設にあたって(鳴澤實編「学生・生徒相談入門」川島書店)
- 大西俊江・津森葉子(1995) 学生相談にみられる青年期後期の心理的課題と援助 島根大学教育学部紀要 第29巻(人文・社会科学編) 39~43
- 小柳晴生(1991) 国大協「会報」にみる学生相談小史(全国学生相談研究会議編「キャンパス・カウンセリング」現代のエスプリ 293 至文堂 87~97)
- 鶴田和美(1991a) 大学生の相談事例からみた大学二年生の心理的特徴 全国学生相談研究会議報告書 24号 東京農工大学 131~141
- 鶴田和美(1991b) 大学生の個別相談事例からみた入学期の意味—学生自身が行う「もう一つのオリエンテーション」とその援助—名古屋大学学生相談室紀要 53~14
- 鶴田和美(1993) 来談学年からみた大学生の個別相談事例の心理学的特徴 名古屋大学学生相談室紀要 53~29
- 鶴田和美(1994) 大学生活サイクルにおける学年別の心理学的特徴 全国学生相談研究会議報告書 27号 鳥取大学 86~96
- 山本和郎(1986) 教職員との連携のなかで—コンサルテーション—(鳴澤實編「学生・生徒相談入門」川島書店)
- 全国学生相談研究会議(1991) キャンパス・カウンセリング(現代のエスプリ 293 至文堂)
- 全国学生相談研究会議(1991) 現代学生へのアプローチ(現代のエスプリ 294 至文堂)
- 全国学生相談研究会議(1992) 発達カウンセリング(現代のエスプリ 295 至文堂)